

現在の到達点と課題

1 現在の到達点

- 東京2020大会を契機に、公共交通、道路、公園、建築物等でのハード面でのバリアフリー化が着実に進展
- 心のバリアフリーの社会的気運の醸成や情報バリアフリーの充実など、ソフト面での取り組みも新たに推進

2 今後の課題（第13期意見具申より）

- ハード・ソフト一体的なユニバーサルデザインのまちづくりの取組を加速
- 都民、事業者、行政等が真に一体となった取組を強化
 - ・ 公共交通や建築物等における更なるバリアフリー化や面的なバリアフリー整備の都内全域への波及
 - ・ 利用者の視点に立った環境整備のための当事者参画の更なる展開
 - ・ 誰もが必要な情報をスムーズに得られる情報バリアフリー環境の構築
 - ・ 共生社会実現に向けた心のバリアフリーの理解促進
 - ・ 防災対策や観光施策等におけるユニバーサルデザインの推進

審議テーマ（案）

東京都福祉のまちづくり推進計画策定の基本的考え方について

- 現行計画（2019年度～2023年度）の評価
- 福祉保健基礎調査（令和3年度）等の結果を踏まえた考察
- 目指すべき目標と計画期間
- 都において施策を進めるための視点と方向性
- スパイラルアップの仕組みによる計画の進行管理

今後のスケジュール

令和5年3月 第1回推進協議会・専門部会 開催

－ 4月～10月 専門部会により審議（3回程度）－

令和5年11月 第2回推進協議会 開催

（「福祉のまちづくり推進計画策定の基本的考え方について」意見具申）

令和6年2月 福祉のまちづくり推進計画（案）パブリックコメント

令和6年3月 福祉のまちづくり推進計画 策定・公表

（参考）福祉のまちづくり推進協議会とは

- 知事の諮問に応じ調査審議するための附属機関として、条例に基づき設置（平成7年3月設置）
- 任期は2年、委員数は条例定数30名以内、第14期は30名（学識経験者、事業者団体、都民代表、行政機関）
- 推進計画に関する事項及びその他福祉のまちづくりの推進に関する事項を審議事項として各期ごとに設定